

フィリップ1世の再婚問題とウルバヌス2世

小 崎 関 一

1

ウルバヌス2世 (Urbanus II.) がローマ教皇に即位した1088年当時、教皇庁の置かれていた状況は最悪に近く、逆に皇帝ハインリヒ4世 (Heinrich IV.) は権勢の絶頂に達しつつあった。ローマは皇帝派及び皇帝に擁立された対立教皇クレメンス3世 (Clemens III.) の支配するところとなっており、ウルバヌスはノルマン人の支持を頼りに、南イタリアで事実上の亡命生活を余儀なくされていた¹⁾。このような情勢の中でウルバヌスにとっての最重要課題は、帝国の教会分離を終結させて教皇権威を確立することであった。そのためには教皇側の勢力を結集してローマに帰還し、ここに安定的地歩を築くことが何より肝要であった。またさらに対皇帝政策の上からも、年来の懸案であるビザンツとの関係を改善する必要があった。教皇グレゴリウス7世 (Gregorius VII.) とノルマン人支配者ロベルト・ギスカルド (Roberto Guiscardo) の相継ぐ死 (1085年) によって、ビザンツとローマの双方に関係改善を図る気運が高まり、幾度か交渉が重ねられた²⁾。しかし何と言ってもイタリアでの教皇ウルバヌスの立場は弱く、ローマ教会内部においても改革路線を巡って様々な対立があって、決して一枚岩ではなかった。リヨン大司教ユーグ・ド・ディー (Hugues de Die) やマルセイユのサン＝ヴィクトル修道院長リシャル (Richard de Marseilles) のような戦闘的グレゴリウス主義者がいる一方には、皇帝ハインリヒ4世の名付け親であるクリュニー修道院長ユーグ (Hugues de Cluny) や、モンテカッシーノ修道院長でグレゴリウス7世の後継教皇となったヴィクトル3世 (Victor III. 1087年死) のように皇帝側とも交流のある穏健派がいた。そしてウルバヌス2世とは言えば、グレゴリウス7世の下ではドイツ担当の教皇遣外使節としてユーグ・ド・ディーらに近い立場の人物と見られながら、ユーグとは激しく対立したヴィクトル3世の強い推挙によって、その後継教皇に選出されたのであった³⁾。

このようにローマ教皇を取り巻く情勢が頗る不安定な折に、フランス国王の再婚を巡ってローマ教会とフランス王権が真正面から衝突する事態が生じた。国王

の結婚にまつわる極くありふれたスキャンダルが、一司教の問題とするところとなったことから、教会改革主義者たちの恰好の攻撃対象となった。そして結果的には、1095年のクレルモン教会会議において、教皇ウルバヌスはフランス国王を破門に処することになるが、言うまでもなく、この教会会議は十字軍の宣言を以って歴史に深くその名を留めることになったものである。ウルバヌスが十字軍というものを単なる一時の思いつきとして提唱したのではないとすれば、フランス国王の破門と十字軍の宣言という2つの事実の間には、何らかの関連性が考えられないだろうか。

以下では、フランス国王の再婚問題の経緯を辿りながら、これに対する教皇ウルバヌスの対応をクレルモン教会会議の時点まで跡づけてみたい。それによって、あるいは彼の十字軍構想を理解する一助が得られるかも知れない。

2

1092年5月、フランス国王フィリップ1世（Philippe I.）は滞在先のツールで、アンジュー伯フルク（Foulques I. Réchin）の妻ベルトラード（Bertrade de Montfort）を掠取しパリに連れ帰った。そしてこれと前後して、フィリップは妻である王妃ベルト（Berthe de Frise）をモントルイユ城に幽閉した⁴⁾。封建貴族が家臣の妻を、見かけ上誘拐あるいは強奪して、自己の妻とするような結婚政略は必ずしも珍しいことではなかったが、しかし何にせよ国王のスキャンダルであるだけに、当時であっても世人の耳目を引き波紋を投げかけた。肥満した王妃ベルトに愛想をつかした国王がベルトラードの色香に迷ったのか⁵⁾、それとも淫婦ベルトラードが権勢欲から国王を誘惑したのか⁶⁾、真相は定かでない。この時、国王フィリップは既に40歳を過ぎており、男子後継者としては11歳になるルイ（後の Louis VI. Gros）がただ1人いるのみだった。フィリップとベルトの間には長らく子供が出来なかったが、奇蹟を起こす評判の高かったソワソンの隠修士アルヌール（Arnoul de Soissons）による誕生祈願の効あってか、結婚後9年目にしようやく産まれたのがルイであった⁷⁾。一方、アンジュー伯フルクの3人目の妻であったベルトラードは、フルクとの間に3人の子供を産んでいた。国王フィリップとすれば、王位の確実な継承を実現して王国の安定を図るためにも、ルイの他に男子の出生を強く望んでいたであろうことは容易に想像される。幼少より王子ルイと交際のあったシュジェール（Suger de Saint-Denis）が証言しているように⁸⁾、ヴェクサンを巡ってフランスと敵対していたイングランドのウィリアム2世（William II. Rufus）が

フランス王位の継承権を主張していた事情を考えれば、フィリップの願望はなおさらのことであったに違いない。

ところでフィリップとしては、ベルトラードとの間に産まれるであろう子供たち——事実3人産まれた——が正当な相続権を主張し得るためには、彼らが嫡出子として認められねばならず、それ故フィリップは、ベルトラードとの関係が教会によって聖別された正式の結婚であることに強く執着した。そのため彼は王国の全司教を召集し、厳粛かつ盛大に結婚式を執り行おうとした。ところがここでただ1人、国王のこの結婚に疑義を唱える人物が現れた。シャルトル司教イヴ (Yves de Chartres) である。

国王フィリップとアンジュー伯夫人ベルトラードとの結婚に対するイヴの疑義は、彼がランス大司教レノー (Rainaud de Berlay) と国王自身に宛てて送った2通の書簡からおよそ読み取ることができる⁹⁾。それによると、国王と妻(ベルト)との間で合法的な離婚が行われたかどうか、また国王は彼が望んでいる女性(ベルトラード)と合法的な結婚を行うことができるかどうか——この2点がまず全体教会会議で裁定されなければならない。つまり、ベルトとの間で離婚が成立していなければ、国王は重婚を犯すことになるうし、現にアンジュー伯の妻であったベルトラードとの関係は姦通と見なされるであろう¹⁰⁾。さらに結婚の儀式についても、「使徒の権威と古来の慣習」からすれば、国王の結婚を祝別する権利を有するランス大司教が聖別者にして執行者、その同僚司教たちが補助者にして協力者となる必要のあることをイヴは訴えた¹¹⁾。これらの問題点が解決されない限り、イヴは国王とベルトラードの結婚に同意することができないと主張した。そしてそれは、シャルトル司教として国王に負う忠誠義務に背くものではなく、逆に国王に対する最高度の忠誠に基づく行為であることを彼は付け加えた¹²⁾。なおこの段階では明言を避けているが、イヴは国王の再婚を是認できない「内密の理由」が他に存在することをほのめかしている¹³⁾。ここで言う「内密の理由」とは、後の経緯から見て近親相姦の嫌疑であることは明白である。まさにこの点こそが、国王の再婚についてイヴが拘るべき最も重大な障害に他ならなかった。

しかし国王はイヴのこれらの主張を無視し、結局、ベルトラードとの結婚はサンリス司教ユルシオン (Ursion de Senlis) によって聖別された。その結果、恐らくイヴ自身の手によって、この問題は教皇庁へ提訴された。それと前後して、日時は特定できないが、イヴは国王の命を受けたシャルトル副伯ユグ (Hugues du Puiset) によって逮捕・投獄された¹⁴⁾。

ここでイヴ・ド・シャルトルの経歴について簡単に触れておく。1040年頃ポー

ヴェ地方に生まれたイヴはノルマンディーのル・ベック修道院に入り、神学者として名前の聞こえたランフランク (Lanfranc du Bec) の教えを受けた。この時の同僚には、後にカンタベリー大司教となるアンセルム (Anselm of Canterbury) がいた。その後、ピカルディーのネル教会参事会員を経て、1078年頃、ボーヴェに新設されたサン＝カンタン修道院の責任者 (praepositus) に迎えられた。1090年、シャルトルの聖職者と住民がイヴをシャルトル司教に選出したのは、サン＝カンタン修道院における彼の卓越した指導力と、教会法に関する彼の深い造詣によるものであった。教皇ウルバヌスの書簡を通じて、その名声は教皇の耳にまで達していたことが分かる¹⁵⁾。シャルトルにおけるイヴの前任司教ジョフロワ (Geoffroy) は、シモニアを初めとする教会法規違反の廉で告発され、1089年に教皇により罷免されていた。しかしジョフロワを支持するサンスの首都大司教リシェ (Richer de Sens) は、これを地方教会に対する教皇庁の不当な干渉であるとして反発し、新たに選出された属司教のイヴを承認し聖別することを拒否した。已むなくイヴはイタリアまで赴き、カプアに滞在する教皇ウルバヌスより直接聖別を受けねばならなかった。爾来、イヴは事あるごとにサンス大司教リシェとの軋轢に遭遇することとなった。同時に、サンス大司教を中心とする伝統的なフランス教会に対して、イヴは教会改革を標榜するローマ教皇庁が打ち込んだ楔のような存在であった。従って、イヴの発言はローマの代弁とも見なされることとなったし、さらに後に、ローマ教皇とフランス国王とを和解させるべく尽力するのも彼の役回りであった。

このような状況の中でイヴは教会法の整理を企て、1091年から1095年にかけて *Decretum* と *Panormia* を相継いで完成させた¹⁶⁾。国王フィリップの再婚問題は、イヴが教会法的論拠を以って結婚を考える上で恰好の素材を提供するものであって、恐らくこの問題に批判的に関与することを通じて、彼は結婚問題に関する当代の一大権威と目されるようになったのであろう¹⁷⁾。

3

シャルトル司教によって提起されたフランス国王の再婚問題は、こうしてローマ教皇ウルバヌス2世の係わることとなった。ウルバヌスが取った最初の措置は、フランス王家と関係の深いヴィエンヌ大司教ギイ (Guy de Vienne) やランス大司教レノーを通じて、国王に翻意を促そうとするものであった。ランス大司教及びその属司教たちに宛てた教皇書簡 (1092年10月27日付け) の中でウルバヌスは、国王フィリップが「正義に逆らい、道理に背き、世俗法と教会法の掟に

違い、全カトリック教会の慣習に反して、不当にその妻を捨て、親族たる者の妻を愛欲から自らの非道に繋いだ」として、その行為を断罪するとともに、ランス大司教の属司教であるサンリス司教が、「かの姦通者たちに司牧の祝福の手を置いたことによって、この公然たる姦通の罪に同意を与え確認した」ことについて、ランス大司教を譴責した。その上で、ウルバヌスはランス大司教に対して、速やかに国王に会って注意を喚起し、国王がかかる罪業から身を引くように説得することを指示し、合わせて、国王によって投獄されているイヴの釈放を迫るよう命じている¹⁸⁾。教皇の命を受けて司教たちは国王と会談したが、結果は不首尾に終わった。その後、ウルバヌスがこの問題にどのような対応を示したかは、イヴが各方面に書き送った数通の書簡からごく断片的に知られるのみである。

元来、ローマ教皇庁とフランス王権の間には、個々に対立点もあったが、概ね友好的な協調関係が維持されてきた¹⁹⁾。ドイツの帝権とは勿論、イングランド王権とも厳しい敵対関係にある教皇庁が、フランスとの提携を強めこそすれ、これを損なうことによって得るべきものは、少なくとも現実政治的には何もなかった。ましてや、1092年当時のウルバヌスはローマに入ることもできないまま、ノルマン人支配下のカンパニアにあって、いわば亡命政権のごとき立場に追い込まれていたのである。こうした事情の下に、ウルバヌスはフィリップの再婚問題が教皇庁とフランス王権との政治的亀裂、ひいてはフランス王国の教会分離に発展することを危惧し、事態を極力穏便に収拾する方向で努力したように見受けられる。他方、国王フィリップは、王立教会の色彩が依然濃厚なフランスの教会構造を変えかねない改革に好意を示さなかったにしても²⁰⁾、教皇庁との全面的対決を望むはずもなかった。それどころか、さして特異とも思われないこの結婚政略がなぜこれほど問題視されるのか、フィリップには納得できなかったに違いない。しかしながら、聖職者に対しては言うまでもなく、俗人の私生活領域にまで踏み込んでその生活倫理の刷新を強要しようとした教会の改革主義的方針の下では、フランス出身の教皇ウルバヌスといえども、国王の公然たる姦通を黙認することはできなかったであろう。

イヴが教皇へ送った書簡から窺われるところでは、大半の司教が無関心かあるいは国王の意向に沿う中で、ひとりイヴのみ孤軍奮闘し圧迫されていた²¹⁾。1093年中には、この問題に関する事態の進展は見られなかった。ところが、教皇を取り巻く政治情勢が1093年秋に急変したのである。前年の秋以降、皇帝ハインリヒ4世はトスカーナ女伯マチルダ (Matilda comitissa Tusciae) との戦闘で苦戦を強いられていたが、1093年には長子コンラート (Konrad) の謀反、反皇帝同盟たるロンバルディア都市同盟の結成という予期せぬ事態に直面して、皇帝は

北イタリアにおけるその勢力を一挙に喪失した。当然、皇帝に支えられていた対立教皇クレメンス3世はローマから撤退せざるを得なかった。この間、南ドイツではコンスタンツ司教ゲプハルト（Gebhard von Konstanz）の、そしてローヌではユグ・ド・ディーの精力的な努力によって、グレゴリウス派の巻き返しが着実に効を奏しつつあった²²。こうして1093年11月、難なくローマ入城を果たすことのできたウルバヌスは、即位から6年近く経ってようやく、ローマ教皇として安定した力をイタリアに獲得した。そして、ローマに帰還したウルバヌスの随行者の中にはシャルトル司教イヴも含まれていた²³。イヴがどのような理由で教皇のもとを訪れていたのか明瞭ではないが、教皇はこの時イヴから直接、フィリップの再婚問題に関する交渉経過やフランス教会の現状を仔細に聞き得た筈である。

ここに至って初めて、ウルバヌスはフランスの教会改革を推進するという課題、就国王の問題に本格的に対処できるようになった。その手始めの措置が、1087年ヴィクトル3世によって破門されていたリヨン大司教ユグ・ド・ディーをフランス担当（アキテーヌを除く全ガリア）の教皇遣外使節に復帰させることであった²⁴。リヨン大司教はガリアの首座大司教（primas）の地位にあったが、戦闘的グレゴリウス主義者を以って鳴るユグを、教皇代理とも言える遣外使節の職に復帰させねばならないほどに、フランス教会の状態はウルバヌスにとって憂慮すべきものがあつたのかも知れない。ユグへ宛てた書簡（1094年5月16日付け）の中でウルバヌスは、「はびこる悪の芽を神の言葉の大鎌によって刈り取ること」をユグに期待している²⁵。ウルバヌスはユグの行動力と改革への情熱に信頼を寄せながらも、その一方で、妥協する途を知らないユグが過激な改革理念を掲げて独走することを恐れた。特に国王の問題に関しては、「平和が維持され、交渉が一層容易に達成されるために、我々はランス大司教の助言を受けるのがより有益であると判断した」として、この件がランス大司教レノーの手に委ねられている事実を明らかにした²⁶。つまり、この段階（1094年5月）でも教皇は、フランス国王に大きな影響力を持つレノーを通じてフィリップとの交渉を進め、打開の道を探ろうとしていたのである。ウルバヌスの要求は突きつめてみれば、フィリップがベルトラードを放棄することの一点であり、そしてそれはフィリップの絶対に容認し得ない条件であった。

ところが、ここで新しい局面が出来た。日時は定かでないが、遅くとも1094年6月以前、幽閉されていた国王の先妻ベルトが死亡した。そのため重婚の障害が消失した国王は、ベルトラードとの結婚を再確認させ、同時に国王に対する反

抗を繰り返すシャルトル司教イヴを裁判に付すため、同年9月、ランスに王国の司教を召集した。3名の大司教（ランス・サンス・ツール）と8名の司教がこれに応じたが、イヴは召喚状が彼の属する大司教管区（サンス）以外の司教たちから送られたこと、国王が彼に護照を与えなかったこと等の理由を挙げて出頭を拒否した²⁷⁾。このランス会議の結果については何の記録も残っていないが、イヴが口実を設けて出席しなかったことから見ても、これが教皇や遣外使節とは全く無関係に、専ら国王とランス大司教の主導のもとに開かれたことは疑いない。

一方、ベルトの死によって国王に対する攻撃材料を失うかに見えたイヴ及び遣外使節ユグは、ベルトラードの夫であったアンジュー伯フルクと提携することで、別の角度から国王を批判する方途を見出した。フルクは度々教会と対立した。1082年には、自分の兄弟シノン（Chinon）を投獄し、釈放を拒絶したことから、教会により破門されていた²⁸⁾。ユグは1094年6月、自らソミュールに赴いて、獄中のシノンが完全に発狂していることを確認した上で、フルクの破門を解除した。その際彼は、フルクが「遣外使節の助言を得ずしては再婚しない」との条件を付した²⁹⁾。この条件の意味するところは勿論、国王のもとにいるベルトラードは依然フルクの妻であることを彼に認めさせたものに他ならない。次いでユグは同年10月、ブルゴーニュのオータンに教会会議を召集し、国王への反撃に出た。32名の司教と多数の修道院長が出席したと言われるオータン教会会議は、皇帝ハインリヒ4世と対立教皇クレメンス3世の破門を更新するとともに、フランス国王フィリップに対しても敢然破門の宣告を下した。この会議について簡単な記録を残している年代記作者ベルノルト（Bernold von St.-Blasien）によると、フィリップ破門の理由は、「彼の妻の生存中に、さらに別の妻を持った」ことによるものであった³⁰⁾。フィリップは即刻教皇庁へ抗議したであろう。ボーヴェ司教フルク（Foulques de Dammartin）に宛てた書簡の中でイヴは、国王使節が教皇のもとを去った後に、教皇が国王問題に関してイヴに書簡を送った事実を述べている³¹⁾。この使節はオータン会議の直後にローマへ派遣されたものかも知れない。イヴに送られた教皇書簡が現存しないため、その内容は知る由もないが、あるいは教皇はこれらの使者に、翌年北イタリアで開催を予定している教会会議に、国王自身が出席して弁明するように伝えたことも考えられる。

フランス国王を破門するという極めて重大な決定に対して、教皇ウルバヌスの意志は果たしてどの程度関与していたのであろうか。少なくとも、ウルバヌスはオータン会議における破門の決定を1度も確認していない。さらに翌1095年3月初め、北イタリアのピアチェンツァで開催される教会会議でも、ウルバヌスは国

王問題の処理を先送りしたこと等から考えると、オータンの決定はウルバヌスにとっても驚きであったに違いない。

ピアチェンツァ教会会議は、イタリアに安定的地歩を固めたウルバヌスが、教会改革の推進と皇帝ハインリヒを初めとする離教者たちの断罪を目的として開いたもので、即位以来最初の全体教会会議であった。年代記作者ベルノルトによれば、教皇の召集に応じて、イタリア・ブルゴーニュ・フランス・アレマンニア・バヴァリアその他の諸国から4千人近くの聖職者と約3万人の俗人が参集したため、会場を野外に設けねばならなかったほど大規模な集会となった。ベルノルトが伝える数字はともかくとして、このピアチェンツァ教会会議は皇帝とその一党に対する明らかな勝利宣言の場に他ならなかった³²⁾。ウルバヌスにとって甚だ重要な意義を持つこの集会に、リヨン大司教ユーグは出席しなかった。ベルノルトは、ユーグが召集を受けたにもかかわらず欠席し、しかも釈明を伝える使者を送らなかったことから、その職を解任されたと証言しているが、この点に関しては大いに疑問が残る³³⁾。しかし、リヨン大司教に近かった年代記作者ユーグ・ド・フラヴィニー (Hugues de Flavigny) はピアチェンツァ会議について一言も触れておらず、また大司教ユーグは、4月4日から6月22日にかけて、サンチアゴ・デ・コンポステラへ巡礼に出かけているところから見て³⁴⁾、リヨン大司教は事実ピアチェンツァには行かなかったのであろう。いずれにしても、一修道士に過ぎないベルノルトの眼にも、教皇ウルバヌスとリヨン大司教ユーグの間に存する齟齬が認められたのであろう。

他方、フランス国王フィリップはこの会議に使節を派遣し——本来は国王自身が出席する意志のあったことを述べさせている——、先のオータン会議の決定の不当を訴えた。しかし、教皇はここでもこの問題に対する明確な態度を示さず、決定を来る聖霊降臨節 (5月13日) まで延期した³⁵⁾。ローマ教皇の威光を全キリスト教世界に印象づける効果を持ったピアチェンツァ教会会議³⁶⁾においても、ウルバヌスはなおフランス国王との絶縁を決断しかねたのである。これらの事実を考慮すれば、前年のオータンでのフィリップ破門という決定は、ウルバヌスの意向とは係わりなく、ユーグの独断によって行われた可能性が一層強くなる。

ウルバヌスがフランス国王との対決をここまで躊躇させるを得なかった事情はいったい何か。まず第1には、教皇の主敵はあくまで皇帝であったことや、フィリップ自身は教皇と争う意志を全く持っていなかったことが挙げられるであろう。しかしそれらにも増して、ウルバヌスの大きな関心はビザンツにあったと考えられる。ベルノルトによれば、ピアチェンツァにはビザンツ皇帝より派遣され

た使節が訪れ、彼らの切迫した窮状を訴えた。即ち彼らは、今やコンスタンチノーブルの城壁間近に迫った異教徒から聖教会を防衛するため、教皇及び全信徒に救援を求めた。これに応じてウルバヌスは、異教徒に対抗しているビザンツ皇帝を援助するよう、会議参加者に呼びかけたと言われる³⁷⁾。これより8ヵ月後にクレルモンでウルバヌスが提唱することになる十字軍の訴えは、ある程度ピアチェンツァで表明された可能性がある。ウルバヌスがここでビザンツ援助ないし東方教会の救済を実際に言明したとすれば、あるいは少なくともそのような構想を抱いていたとすれば、その際に教皇が頼ることのできた勢力は、南イタリアのノルマン人とフランス人以外にはなかった。しかしノルマン人は、過去に度々ビザンツを攻略したことから、ビザンツ人の憎悪の的となっており、ビザンツ支援には適当でなかった³⁸⁾。またスペイン人についても、イベリア半島における対異教徒戦を推奨したウルバヌスは、彼らがイベリアを離れてオリエントに出征することを決して認めなかった³⁹⁾。それ故、ビザンツ救援から必然的に聖地回復へと進展していく東方遠征計画を実現し得る力として、ウルバヌスはフランス人騎士に期待を寄せる以外になかったであろう。その場合、いかに現実の国王権力が弱体であるとはいえ、相争い合う雑多な諸侯を糾合して遠征軍を組織する上で、最も有効に機能し得る統率力はやはり国王という存在であった。

いずれにしても、ウルバヌスのピアチェンツァにおける東方遠征の訴えは——実際に行われたとすれば——何の反響も惹き起こさなかった。恐らくこの時の経験があったればこそ、8ヵ月後のクレルモン教会会議で十字軍を呼びかけるに際して、ウルバヌスは周到な根回しと細心の演出効果を以って臨んだのである。そしてそれは大成功を取めた。

4

ピアチェンツァ教会会議（3月第1週）の後、ウルバヌスはローマには帰らず、ピアチェンツァに約1ヵ月留まり、さらにロンバルディア各地を巡歴した⁴⁰⁾。6月27日のアスティから8月5日のヴァランスまでの1ヵ月余、教皇の足跡は記録上見出せない⁴¹⁾。この間に彼は、恐らくアルプスを越えてガリアに入り⁴²⁾、そして8月15日にル・ピュイからクレルモン教会会議の召集状を発した⁴³⁾。召集状は聖職者のみならず俗人諸侯の会議参加を求めていることから見て、教皇はこの時には間違いなく、「東方諸教会を解放する」ための遠征軍派遣を意図していた⁴⁴⁾。ル・ピュイ司教アデマール（Adhémar de Monteil）はエルサレム巡礼の経験があった⁴⁵⁾。彼とともに十字軍の最高司令官に任命されるツールーズ伯レーモン

(Raymond de Saint-Gilles) は、明らかに彼の知己であった⁴⁶⁾。次に教皇が訪れたラ・シェーズ＝デューでは、クレルモン司教デュラン (Durand) が教皇を出迎えた。彼は以前当地の修道院長であって、彼もまたレーモンをよく知っていた。レーモンはラ・シェーズ＝デュー修道院に伯領を寄進している⁴⁷⁾。恐らく教皇ウルバヌスはル・ピュイ司教とクレルモン司教を通じて、ツールズ伯レーモンという人物の中に、十字軍遠征を実際に行い得る世俗諸侯を見出したと思われる。レーモンはこの当時、ラングドックの13伯領を治める南フランス随一の有力領主であった⁴⁸⁾。ウルバヌスの次の作業はレーモンを説得することであつたろう。ラ・シェーズ＝デューから一路南へ向かった教皇は、レーモンの本拠地であるニームとサン＝ジルを訪れ、サン＝ジルでは9月初めの1週間を過ごした⁴⁹⁾。ガリア巡歴の過程で、教皇が1ヵ所の地に1週間も滞在したのは、かつて彼が副院長を務めたクリュニーと教会会議が開催された場所を別にすれば、極めて異例であった。サン＝ジル滞在中にウルバヌスがレーモンに直接会ったという確証はないが、両者の間で十字軍について了解がなされていたことは明瞭である。それはクレルモン教会会議直後のレーモンの行動から推察される。会議最終日にウルバヌスは十字軍を勧説するが、年代記作者ボドリ (Baudri de Dol) によれば、その翌日、レーモンの使者がクレルモンに来て、レーモンには十字軍に参加する用意のあることを伝えたのである⁵⁰⁾。

一方、ピアチェンチァで教皇の理解を得ることのできなかつた国王フィリップは、新たな対応を迫られた。ピアチェンツァ会議からクレルモン会議までの間に国王が取った行動は、僅かに現存する2通の国王証書から知られるだけである。その中の1通は、6月14日にモン＝ノートルダムにおいて、クシィ領主の求めにより、ノジャンのノートルダム修道院へなされた寄進を確認した証書である⁵¹⁾。これには、ランス大司教とラン・ノワイヨン・ソワソン・サンリスの各司教ほかの副署がなされている。彼ら以外にも、サンスとツールの両大司教及びその属司教たちがこの地に集まっていたことが考えられる⁵²⁾。つまり国王はベルトラードとの関係について、これら王国の高位聖職者と改めて協議し、そして彼らの承認と支持を取りつけたのである。

もう一通の証書は、5月23日以後にオーヴェルニュのモザックにおいて、オーヴェルニュ伯とその子の求めにより、モザック修道院のクリュニーへの帰属を確認したものである⁵³⁾。この証書には奇妙にも、国王の署名とともに、遣外使節ユーグやブルゴーニュ公ウード (Eudes I. de Bourgogne) などの副署が添えられている。国王フィリップは自らクレルモン近郊のモザックへ来て、遣外使

節ユーグと会見したのである。ユーグがコンポステラ巡礼から戻ったのは6月22日であるから、両者の会見は当然それ以後のことでなければならない。また、国王自身が王領から遠隔のクレルモン近く（モザックはクレルモンの北14kmに位置する）までわざわざ出かけるというのは、クレルモン教会会議に出席するためであったとしか考えられない。そうであれば、このモザック会談はクレルモン会議の直前に行われたと推測せざるを得ない。

これらの事実から見て、国王フィリップには教皇と全面的に争う意志は全くなく、ベルトラードとの結婚問題についても、教皇との間で妥協点が見出せると予想していたのであろう。しかし教皇は国王とは直接会わず、遣外使節のユーグを会見させた。ツールーズ伯レーモンが最高司令官として十字軍に遠征するとの確約を得た教皇は、もはやフィリップに期待をかける必要は薄くなっていた。そのため教皇は、クレルモン教会会議に極めて強い態度で臨むことができた。教会改革と神の平和の推進を聖俗両界に訴えねばならない立場の教皇が⁵⁴⁾、既に3年を経過した国王問題をこれ以上長引かせることは、もはや不可能であったろう。ここに至って、教皇ウルバヌスはフランス国王の破門を宣告した⁵⁵⁾。破門の理由は必ずしも明確ではない。後年、シャルトル司教イヴがランス大司教ラウル（Raoul le Vert）に送った書簡によると、かつてベルトラードの夫であったアンジェー伯フルクは、クレルモンに使者を派遣し、彼から妻を奪った国王を教皇に告訴した。この時、使者は国王と伯との間の親等を算え、2人が親族であることを証明した⁵⁶⁾。当時の通念からすれば、国王と伯が親族であるならば、伯の妻であったベルトラードと国王との関係は近親相姦と考えられた。その結果、「近親相姦を犯したことが確認され、国王はクレルモン教会会議において教皇ウルバヌス親下より破門された。」⁵⁷⁾ またフルクの本拠地であったアンジェのサン＝トバン教会の年代記にも、「近親相姦と姦通の罪の故に」フィリップは破門された、との記録が見えるところから⁵⁸⁾、少なくともフルクの側は、近親相姦を訴因に挙げて国王を攻撃しようとしたことが推察される。そしてフルクにそのような示唆を与えたのは、シャルトル司教イヴであったのかも知れない⁵⁹⁾。

結局、ウルバヌスはフィリップを破門したことにより、1人の君主も当てにすることなく十字軍を宣言せざるを得なかった。ピアチェンツァでビザンツ使節と遠征軍の派遣を検討した時、教皇の念頭にあったのは、フランス国王を中心としたフランス騎士軍の編成であったと思われる。しかしついに、ウルバヌスはフィリップの譲歩を引き出すことができなかった。フィリップは死ぬまでベルトラードを放棄しなかった。

註

- 1) A. Fliche, *Histoire du Moyen Age*, t. II, Paris, 1930, pp. 423 seqq ; do., *La Réforme grégorienne et la reconquête chrétienne (1057-1125)*, Paris, 1940, chap. VIII (Le pontificat d'Urbain II jusqu'au retour de la papauté à Rome) ; S. Runciman, *A History of the Crusades*, Vol. I, Cambridge et al., 1951, pp. 100-101 ; K. Hampe, *Germany under the Salian and Hohenstaufen Emperors*, transl. by R. Bennett, Oxford, 1973, pp. 94 seqq.
- 2) W. Holtzmann, Studien zur Orientpolitik des Reformpapsttums und zur Entstehung des ersten Kreuzzuges, *Historische Vierteljahrschrift*, Bd. 22, 1924-25, SS. 185 seqq ; Ders., Die Unionsverhandlungen zwischen Kaiser Alexios I. und Papst Urban II. im Jahre 1089, *Byzantinische Zeitschrift*, Bd. 28, 1928.
- 3) 年代記作者ユーク・ド・フラヴィニーの伝えるところによると、大司教ユークはトスカーナ女伯マチルダへ宛てた書簡において、『詩篇』の第78章第9節「彼は闘いの日に裏切った」を引用する形でウルバヌスを痛烈に批判している。Hugues de Flavigny, *Chronicon*, (MGH. SS., t. VIII, p.467.) cf. H. E. J. Cowdrey, *The Cluniacs and the Gregorian Reform*, Oxford, 1970, pp. 174-177 ; do., *The Age of Abbot Desiderius*, Oxford, 1983, pp. 185 seqq.
- 4) A. Fliche, *Le Règne de Philippe 1^{er}, roi de France (1060-1108)*, Paris, 1912 (Genève, 1975), pp. 41-42.
- 5) Suger de Saint-Denis, *Vita Ludovici grossi regis*, éd. H. Waquet, Paris, 1964, p. 82; William of Malmesbury, *De gestis regum Anglorum*, ed. W. Stubbs, Vol. II, London, 1889, p.315.
- 6) Orderic Vitalis, *Historia Æcclesiastica*, ed. M. Chibnall, Vol. IV, Oxford, 1973, p.260 ; Sigebert de Gembloux, *Chronica* (MGH. SS., t. VI, p.367.)
- 7) A. Luchaire, *Louis VI le Gros. Annales de sa vie et de son règne (1081-1137)*, Paris, 1890, pp. xi - xii .
- 8) Suger, *op. cit.*, p.10.
- 9) Yves de Chartres, *Epistolae 13 et 15 (Correspondance)*, éd. J. Leclercq, t. I, Paris, 1949.)
- 10) Ep. 15 : <inter vos et uxorem vestram legitimum intervenisse divortium et cum ista quam ducere vultis legitimum vos posse inire matrimonium.> (éd. Leclercq, p.62.)
- 11) Ep. 13 : <nisi vos earum essetis consecrator et auctor, et coepiscopi vestri assertores et cooperatores, quoniam id competit juri ecclesiae vestrae ex apostolica auctoritate et antiqua consuetudine.> (éd. Leclercq, p.58.)

- 12) Ep. 15 : <<Nec ista contra fidelitatem vestram, sed pro summa fidelitate dicere me arbitror.>> (éd. Leclercq, p.62.)
- 13) Ep. 13 : <<Sunt etiam latentes causae, quas interim tacere me convenit, propter quas hoc matrimonium laudare non possim.>> (éd. Leclercq, pp. 58-60.)
- 14) Ep. 20 (éd. Leclercq, p.86.)
- 15) Urbanus II, Ep. 45 (Migne, *PL.*, t. CLI, cols. 326-327.)
- 16) *Decretum* : Migne, *PL.*, t. CLXI, cols. 59-1022 ; *Panormia* : *ibid.*, cols. 1045-1344.
- 17) イヴの人物像については, R. Sprandel, *Ivo von Chartres und seine Stellung in der Kirchengeschichte*, Stuttgart, 1962 ; L. Chevailler, Yves de Chartres, dans *Dictionnaire de droit canonique*, t. VII, Paris, 1965.
- 18) Ep. 68 : <<contra jus, contra fas, contra legum et canonum sanctiones, contra totius catholicae Ecclesiae consuetudines, et suam uxorem inordinate relinqueret, et propinqui sui conjugem amore sibi nefario copularet.>> (Migne, *PL.*, t. CLI, col. 354.)
- 19) Bernold von Sankt-Blasien, Chronicon, a. 1091 (*MGH. SS.*, t. V, p.450.) cf. E. M. Hallam, *Capetian France 987-1328*, London, 1980, pp.99 seqq.
- 20) J. Paul, *L'Eglise et la culture en Occident*, t. I, Paris, 1986, p.382.
- 21) Ep. 25 (éd. Leclercq, pp. 100-106.)
- 22) Bernold, Chronicon, a. 1093, pp. 455-457 ; Fliche, *La Réforme grégorienne*, pp. 245, 258.
- 23) Ep. 27 (éd. Leclercq, p.116.)
- 24) Fliche, *La Réforme grégorienne*, pp. 258-259 ; Yves de Chartres, *Correspondance*, t. I, pp. 96-97, n. 2 ; A. Becker, Hugo von Die, *Lexicon für Theologie und Kirche*, Bd. VIII, Freiburg, 1960, col. 512.
- 25) Urbanus II, Ep. 116 : <<pullulantes vitiorum palmites divini verbi falce recidere.>> (Migne, *PL.*, t. CLI, col. 389.) リヨン大司教がガリアの首座大司教であることはグレゴリウス7世によって承認され, また後にクレルモン教会会議で, ウルバヌス2世によっても確認された。
- 26) Ep. 116 : <<Sed pro conservanda pace et negotio facilius peragendo, utilius aestimavimus confratris nostri Remensis archiepiscopi consilium conciscere, quia in ejus manu familiariter causa regis versatur.>> (*ibid.*)
- 27) Ep. 35 (éd. Leclercq, pp. 142-146,) ; C-J. Hefele, *Histoire des conciles*, trad. par H. Leclercq, t. V, 1, Paris, 1912, pp. 386-387 ; Fliche, *Le Règne de Philippe 1^{er}*, pp. 55-56.
- 28) Fliche, *ibid.*, pp. 232-233.
- 29) O. Guillot, *Le Comte d'Anjou et son entourage au XI^e siècle*, t. II, Paris, 1972, C. 385.

- 30) Hugues de Flavigny, *Chronicon*, p.473 ; Bernold, *Chronicon*, a. 1094 : <item rex Galliarum Philippus excommunicatus est, eo quod vivente uxore sua alteram superinduxerit>, p.461.
- 31) Ep. 30 (éd. Leclercq, p.126.)
- 32) Bernold, *Chronicon*, a. 1095, p.462. Mansi, *Sacrorum conciliorum nova et amplissima collectio*, t.XX, cols. 805-806. cf. Hefele, *op. cit.*, pp. 389-396.
- 33) Bernold, *Chronicon*, a. 1095 : <Domnus autem Hugo Lugdunensis archiepiscopus ad eandem sinodum vocatus, ab officio suspenditur, eo quod ipse non venerit, nec legatum cum canonica excusatione illuc pro se direxerit>, p.462. ベルノルトの証言に極めて高い信憑性を認める A. フリッシュも、この点だけは疑問視している。その根拠は、ピアチェンツァ会議の直後（3月9日）に、教皇がノワイヨンの聖職者と住民に送った書簡である。それには、司教選任に関して異議があれば、リヨンの遣外使節に提訴するように指示している。Ep.130 (Migne, *PL.*, t. CLI, col. 404.) v. Fliche, *La Réforme grégorienne*, p.269, n. 3. cf. A. Becker, *Papst Urbans II*, Stuttgart, 1964, S.195, n.720.
- 34) Hugues de Flavigny, *Chronicon*, p.474.
- 35) Bernold, *Chronicon*, a. 1095 : <Ad hanc sinodum Philippus rex Galliarum legationem suam direxit, seque ad illam itiner incepisse, sed legitimis soniis se impeditum fuisse mandavit. Unde indutias sibi usque in pentecosten apud domnum papam sinodo intercedente impetravit>, p.462.
- 36) 例えば、アラゴン国王ペドロ1世 (Pedro I.) は教皇の後見を受け容れ、毎年相当額の金貨の貢納を約束した。Ph. Jaffé, *Regesta pontificum romanorum*, t. I, Leipzig, 1885 (III. a.882-a.1198, ed. S. Loewenfeld), n° 5552.
- 37) Bernold, *Chronicon*, a. 1095 : <Item legatio Constantinopolitani imperatoris ad hanc sinodum pervenit, qui domnum papam omnesque Christi fideles suppliciter imploravit, ut aliquod auxilium sibi contra paganos pro defensione sanctae aeclesiae conferrent, quam pagani iam pene in illis partibus deleverant, qui partes illas usque ad muros Constantinopolitanae civitatis abtinuerant.> <Ad hoc ergo auxilium domnus papa multos incitavit, ut etiam iureiurando promitterent, se illuc Deo annuente ituros, et eidem imperatori contra paganos pro posse suo fidelissimum adiutorium collaturos>, p.462. この記述の信憑性については、P. Charanis, *Byzantium, the West and the Origin of the First Crusade*, *Byzantion*, t. XIX, 1949, p.35 ; do., *A Greek Source on the Origin of the First Crusade*, *Speculum*, Vol.24, 1949, pp. 93-94 ; H. E. Mayer, *The Crusades*, transl. by J. Gillingham, Oxford, 1972, p.8.
- 38) Anna Comnena, *Alexiade (règne de l'empereur Alexis I Comnène 1081-1118)*, éd. B. Leib, t. I, Paris, 1967 (1937), pp.143 seqq.

- 39) J. Riley-Smith, *The First Crusade and the Idea of Crusading*, London, 1986, pp. 18-20.
- 40) Jaffé, pp. 678-679.
- 41) Jaffé, n° 5569.
- 42) ベルノルトは、教皇が海路によって (marino itinere) ガリアに入ったと記録し、A. フリッシュもそれに従っているが、フーシェ・ド・シャルトルやアルベルト・フォン・アーヘンによれば、教皇はアルプスを越えた (montes transmeando in Gallias descendit) としている。教皇の行跡から見て、海路ガリアに上陸したとするのは、いかにも不自然である。Bernold, *Chronicon*, a. 1095, p.463 ; A. Fliche, Urbain II et la croisade, *Revue d'histoire de l'église de France*, t. XIII, 1927, pp. 294-295. — Foucher de Chartres, *Historia Iherosolymitana (Recueil des historiens des croisades. Historiens occidentaux, t. III, p.321)*; Albert von Aachen, *Historia Hierosolymitana (RHC. Occ., t. IV, p.274)* ; F. Duncalf, *The Councils of Piacenza and Clermont, A History of the Crusades*, ed. K. M. Setton, Madison, 1969, p.230.
- 43) Jaffé, n° 5570.
- 44) Jaffé, n° 5571 ; H. Hagenmeyer, *Die Kreuzzugsbriefe aus den Jahren 1088-1100*, Innsbruck, 1901, p.136.
- 45) U. Chevalier, *Cartulaire de l'abbaye de St.-Chaffre du Monastier*, Paris, 1884, pp. 13-14.
- 46) Fliche, Urbain II et la croisade, p.297 ; J.H and L.L. Hill, *Raymond IV. Count of Toulouse*, Syracuse — New York, 1962, p.17.
- 47) Jaffé, n° 5572 ; R. Crozet, Le voyage d'Urbain II et ses négociations avec le clergé de France, *Revue historique*, t. 179, 1937, p.277.
- 48) Hill, *Raymond IV*, p.20.
- 49) Jaffé, n° 5575 ; Fliche, Urbain II et la croisade, p.296 ; Crozet, Le voyage d'Urbain II, p.278 ; Hill, *Raymond IV*, pp. 30-31.
- 50) Baudri de Dol, *Historia Jerosolimitana* : <Dum haec agerentur, ecce ex improvviso affuerunt legati comitis Tolosani, Raimundi scilicet de Sancto Ægidio, qui ipsum iturum jamque sibi crucem coaptasse papae retulerunt.> (*RHC. Occ., t. IV, p.16*) ; Hill, *Raymond IV*, pp. 31-32.
- 51) M. Prou, *Recueil des actes de Philippe 1^{er}*, Paris, 1908, n° CXXXIV, pp. 340-341.
- 52) Fliche, *Le Règne de Philippe 1^{er}*, pp. 57-58.
- 53) Prou, *op.cit.*, n° CXXXV, pp. 342-343.
- 54) Mansi, t. XX, cols. 816-818 ; Hefele, *op.cit.*, pp. 400-403.
- 55) Bernold, *Chronicon*, a. 1095, p.464.

- 56) Ep. 211 : <<Computaverunt eamdem consanguinitatem alio tempore in praedicta curia legati Fulconis Andegavensis comitis, et probaverunt, cum accusaretur rex Francorum Philippus quod praedicto comiti consanguineo suo uxorem suam subtraxerat, quam etiam illicite retinebat.>> (Migne, *PL.*, t. CLXII, col. 215.)
- 57) <<Propter quam accusationem, et patrati incestus comprobationem, excommunicatus est rex a domno papa Urbano in Claromontensi concilio.>> (*ibid.*)
- 58) Annales sancti Albini Andegavensis : <<Philippum Francorum regem pro incesti adulterii crimine excommunicavit.>> (*Recueil d'Annales angevines et vendômoises*, éd. L. Halphen, Paris, 1903, p.42.)
- 59) 註13) 参照.

(本稿は昭和62-63年度文部省科学研究費一般研究Cによる研究成果の一部である。)

[昭和63年10月17日 原稿受付]